

会場およびオンラインのハイブリッド形式
※オンライン視聴用のURL等は、後日ご案内いたします。

シンポジウムの内容：

「地域とつながるGI ―観光を例にして―」

13:45~15:15 プレゼンテーション・パネルディスカッション

【登壇者】

- 東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授 香坂 玲氏
- 一般社団法人DMOやつしろ 次長（八代生姜他） 中村 和博氏
- 巨摩地域まちづくり協議会 事務局長（あけぼの大豆） 河合 章雄氏
- 株式会社JTB ロイヤルロード事業部 マーケティング戦略部
仕入開発担当部長 角田 純子氏

15:30~16:30 交流会(GI製品の試食等も予定)

参加範囲：どなたでも参加可能です。

GI登録生産者団体、日本地理的表示協議会正会員・協力会員、食品関連事業者、流通事業者、観光関連事業者、メディア関係者、地方農政局等、都道府県の関連部署のほか、地理的表示保護制度への申請をご検討中の事業者などご関心のある皆さま

参加申込：

<https://www.jgic.jp/event/2024/240304symposium.html>

参加方法：

- ・来場参加(シンポジウム+交流会)
- ・来場参加(シンポジウムのみ)
- ・オンライン参加(シンポジウムのみ)

申込締切：2024年2月26日（月）12時まで

お問い合わせ先：

（主催）日本地理的表示協議会（一般社団法人食品需給研究センター）

TEL 03-5567-1991、FAX 03-5567-1960、

E-mail jgic-info@jgic.jp（*を@マークに置き換えてください）

担当：深澤、志賀、江端

3. 「海外で食品のブランド価値を守るために知っておきたい最新の知財対策」 セミナーのご案内

日本の農林水産物・食品は、海外で高く評価されている一方、海外で模倣品（偽物）の発生が多く見られます。偽物をそのまま放置すると、商品の名を偽った品質の低い粗悪品が出回ったり、関係のない第三者が商品の名前やブランドについて海外で商標を登録したり、海外に輸出すること自体難しくなる事態も起こる可能性がございます。

本セミナーでは、IP FORWARD法律特許事務所 日本国弁護士・弁理士の鷹野様より、海外で日本の農林水産物・食品のブランド価値を守っていくために何をすべきか、主な輸出先である中国や東南アジアでの事例をもとに、ブランドを守る知的財産の種類と取得方法や、偽物（模倣品）を見つけた場合の対処法を、分かりやすく解説していただきます。

なお、農林水産省では、来月4月より、弁護士等の専門家による海外での偽物対策に関する個別相談事業を実施する予定でありますので、ご関心の有る方につきましては、ご活用いただければと存じます。

申込フォーム

<https://events.teams.microsoft.com/event/b8530ed1-32bf-4c56-91d4-e41d0f5077fd@64b0f6ff-bfcb-4a0f-9858-f867b7d8accb>

